

【 1. 報告事項】

山梨県下のトラック運送事業における加工食品輸送に関する労働時間等 実態調査について

【経 緯】

昨年度第12回協議会においてトラック事業の労働環境着改善には荷主の理解が重要であると協議した結果に基づき、今年度では着荷主へのアプローチを前提に事業者側から見た荷主に関する問題点を整理するためにトラック協会員に対して実施したアンケート結果を別添【資料1】のとおり取りまとめました。

【アンケート実施概要】

方 法 郵送によるアンケート調査票の発送、FAXによる回答。
調査対象 山梨県トラック協会会員事業者 334社を対象。
実施時期 令和3年10月上旬～下旬
有効回答数 103社（有効回答率 30.1%）

【アンケート結果分析（要旨抜粋）】

○現状

今回の調査結果では、加工食品輸送を実施している約半数の運送事業者で長時間労働が発生しており、その要因として荷待ち時間の発生が大きく、着荷主先でも発生している。しかし、発荷主に比べて着荷主への改善の協力依頼や長時間労働改善に向けた検討の場の設置は進んでおらず、理解度や協力度合が低い状況となっている。長時間労働への対策が十分講じられていない状況も明らかであった。協力的な発荷主が増えている一方で、運送事業者からは着荷主に対する直接交渉は難しいとの意見もある。

○課題

運送事業者は、令和6年（2024年）度からの時間外労働の上限規制適用への対応やドライバー不足の改善に向け、より積極的に荷主と交渉し、労働時間の改善に結びつける自助努力が必要。

○改善へ向けて

特に「着荷主」は運送事業者にとっては直接の運送契約の関係にないため、運送事業者側からの交渉は難しいという観点から、発荷主も含めて、地方協議会によるサポートが重要。